

1 調査名称：太地町総合都市交通体系調査

2 調査主体：太地町

3 調査圏域：太地都市圏

4 調査期間：平成28年度～平成29年度

5 調査概要：

太地町の都市計画道路は全5路線存在するが、これらは昭和28年から昭和42年に計画決定された後、昭和45年に全路線が変更決定され現在に至っており変更決定から約45年が経過している。

整備状況は、2路線が整備済みで3路線が未改良・概成済みであるが、延長ベース（計画総延長10,850m）では、整備率31%（概成含む延長3,140m）にとどまっている。

本調査は、長期未着手となっている路線（区間）について、廃止を含めた計画道路の見直しのための検討を行うことを目的に実施する。

I 調査概要

1 調査名称 太地町総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 都市の現状把握

- (1) 都市計画道路の整備状況
- (2) 太地町の現況
- (3) 上位関連計画での位置づけ

2. 都市計画道路の現状把握

- (1) 都市計画道路の区間割
- (2) 路線、区間ごとの現状整理

3. 都市計画道路の見直し方針案

4. 太地駅燈明崎線（A-4 区間）を廃止した場合の周辺交通への影響検討

- (1) 現況の道路状況
- (2) 現況交通量及び将来交通量の見通し
- (3) 現況道路網の評価

○別冊 1 交通量調査報告書

○別冊 2 和歌山県協議（2 回）資料（H28. 11. 29、H29. 2. 13）

3 調査体制

発注者 和歌山県東牟婁郡太地町
所管：太地町役場産業建設課

受注者 (株)エイト日本技術開発
所管：都市・環境・エネルギー事業部

協議者 和歌山県
所管：県土整備部都市住宅局都市政策課開発・計画班
県土整備歩道路局道路政策課計画班

4 委員会名簿等：一

II 調査成果

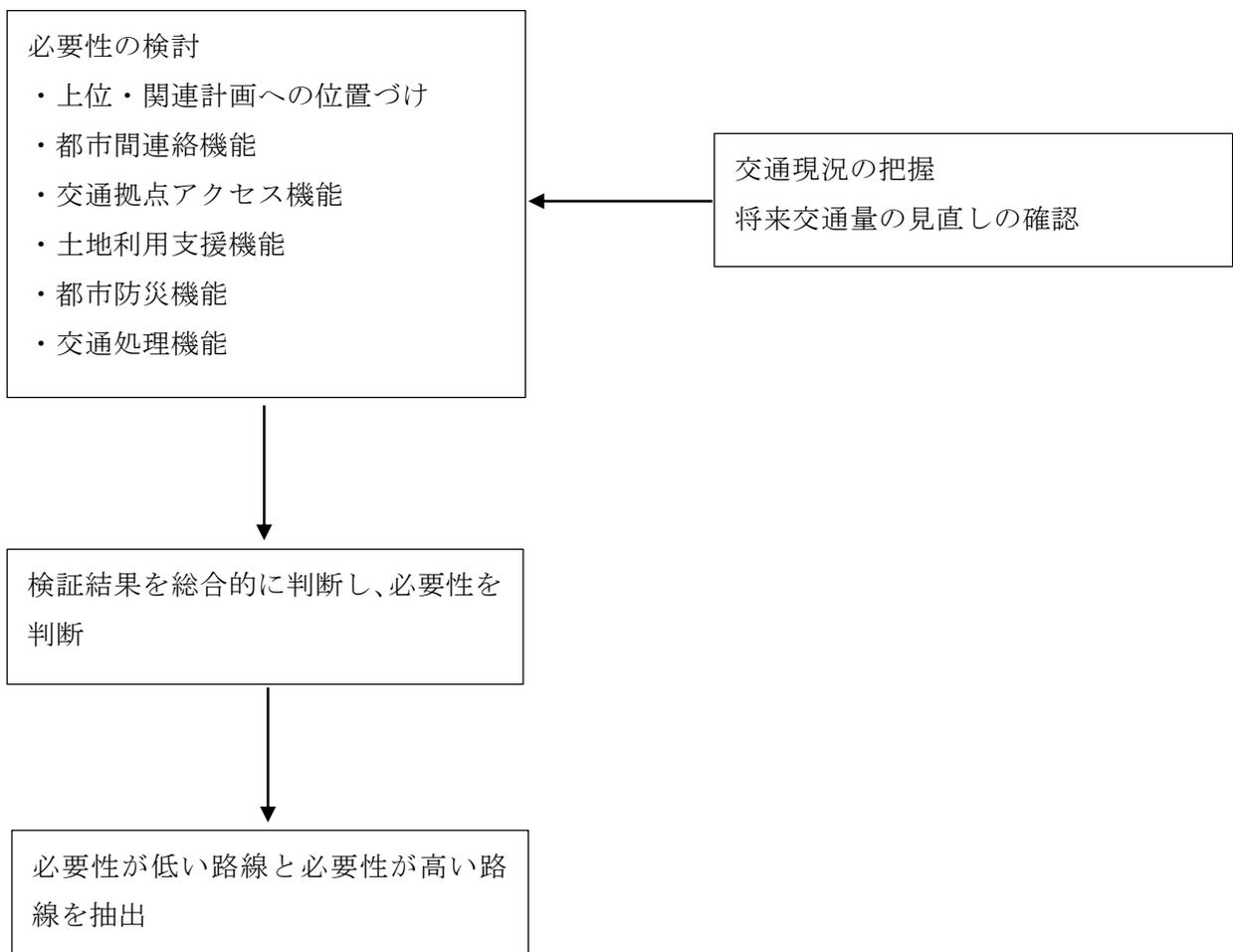
1 調査目的

当町の都市計画道路は、昭和45年に5路線が都市計画決定され、45年が経過した現在、内2路線については整備完了しましたが、残る3路線については未着手区間（概成済区間、未改良区間）となっております。

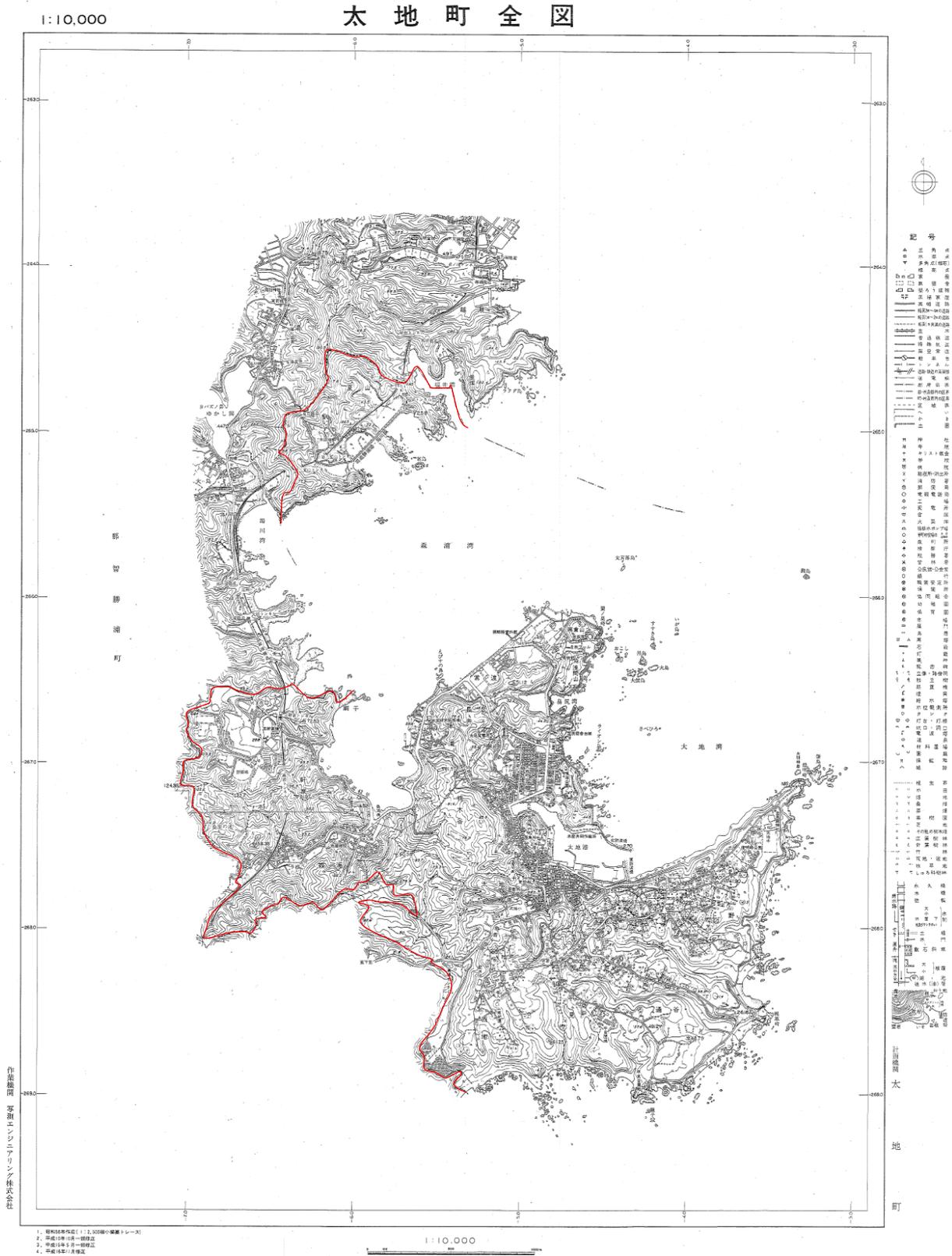
厳しい財政状況等により整備が進んでいない未着手区間では、長期に渡って建築制限を課していることが地権者や地域づくりにとって負担となっていることがあるなど、都市計画決定当初の目的や機能が実情とあわないといった課題が生じております。

当町では、そのような課題を解決するため、「和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版」の考え方を基に、将来都市像に基づく道路網のあり方を踏まえ、多様な視点から総合的に都市計画道路の検証を行い見直しを実施する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

0. 業務概要

(1) 業務の目的

太地町の都市計画道路は全5路線存在するが、これらは昭和28年から昭和42年に計画決定された後、昭和45年に全路線が変更決定され現在に至っており変更決定から約45年が経過している。

整備状況は、2路線が整備済みで3路線が未改良・概成済みであるが、延長ベース（計画総延長10,850m）では、整備率31%（概成含む延長3,140m）にとどまっている。

本業務は、長期未着手となっている路線（区間）について、廃止を含めた計画道路の見直しのための検討を行うことを目的に実施する。

(2) 業務概要

〔業務名称〕

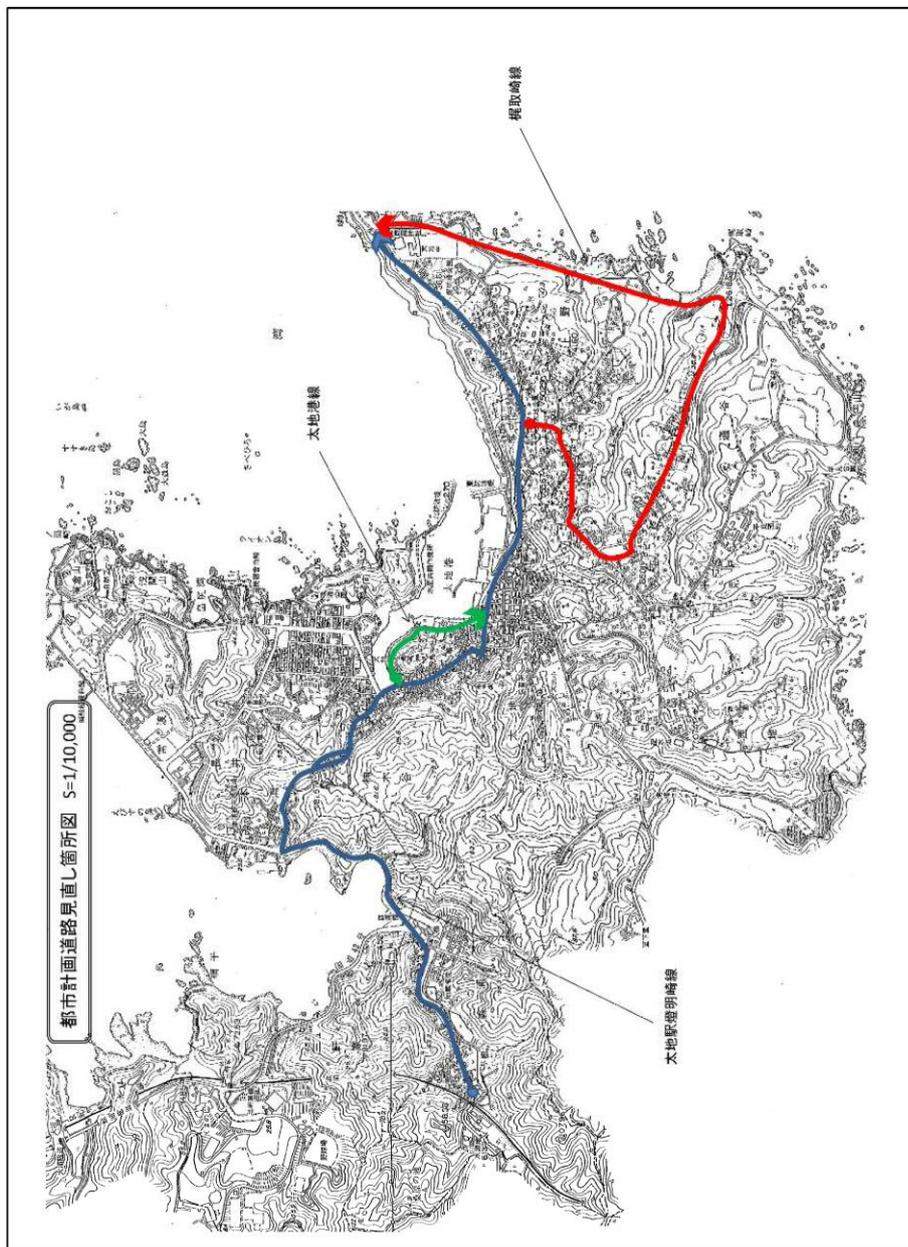
平成28年度 社整交（委）第3号 太地町都市計画道路見直し検討業務

〔業務期間〕

平成28年10月15日 から 平成29年3月23日 まで

〔調査対象範囲〕

太地駅燈明崎線、梶取崎線、太地港線



(3) 業務内容

1) 計画準備

業務の目的主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し業務計画書を作成する。

2) 必要性の検討

以下に示す検証項目を参考に長期未着手となっている路線(区間)について、各路線(区間)の位置づけ、路線機能に関する評価を行い、その結果に応じて存続候補、廃止候補路線の抽出を行う。

- ・ 上位・関連計画への位置づけ
- ・ 都市間連絡機能
- ・ 交通拠点アクセス機能
- ・ 土地利用支援機能
- ・ 都市防災機能
- ・ 交通処理機能

3) 交通量調査と調査結果による交通状況の把握

見直し路線が位置する現道を対象として、主要な交差点において交通量調査を実施し、交通現況を把握する。調査は平日(4箇所)とし午前7時から午後7時までの12時間連続調査を行う。

4) 将来交通量の見直しの確認

現況の交通量調査結果をもとに、今後の交通量の見直しを確認する。

道路交通センサスをもとに、周辺道路交通量の経年変化を整理する。

また、交通量の発生要因となる人口の推移および見直しや、周辺の開発やまちづくり計画を整理する。

以上を基に今後の交通量の見直しを検討し、見直しに伴う影響を確認する。

5) 報告書取りまとめ

上記成果を取りまとめ報告書を作成する。

1. 都市の現状把握

(1) 都市計画道路の整備状況

現在、太地町では5路線の都市計画道路が計画決定されており、計画延長は計10,850m、改良済延長は5,015mで、改良率は46.2%である。

5路線のうち改良済の路線は、常渡線、暖海線、太地港線の3路線で、未整備路線は太地駅燈明崎線と梶取崎線であり、梶取崎線は一部概成済区間が存在する。

表 都市計画道路の整備状況

平成24年1月26日作成

番号	区分	規模	一連番号	路線名	計画決定				改良済 延長(m)	概成済 延長(m)	未整備 延長(m)	備考 (道路の愛称名)	
					起点	終点	車線数	幅員(m)					延長(m)
3	5	1		たいじえきとあまの宮まがらみ 太地駅燈明崎線	森浦249	太地113	12	4,550	S45.1.20 町告示第1号 S28.4.11 建設省告示537	1,270	0	3,280	国道42号線
3	5	2		じよろろ せん 常渡線	森浦640	太地4206	12	1,700	S45.1.20 町告示第1号 S42.10.25 太建第603号	1,700	0	0	
3	5	3		あつみ せん 暖海線	太地3059	森浦704	12	1,140	S45.1.20 町告示第1号 S38.12.5 太建第649号	1,140	0	0	
3	5	4		あまの宮まがらみ 梶取崎線	太地600	太地113	12	2,890	S45.1.20 町告示第1号 S38.12.5 太建第649号	335	643	2,555	
3	6	5		たいじに せん 太地港線	太地3900	太地3393	8	570	S45.1.20 町告示第1号 S28.4.11 建設省告示537	570	0	0	
計					5路線				10,850	5,015	643	5,835	

資料：太地町資料

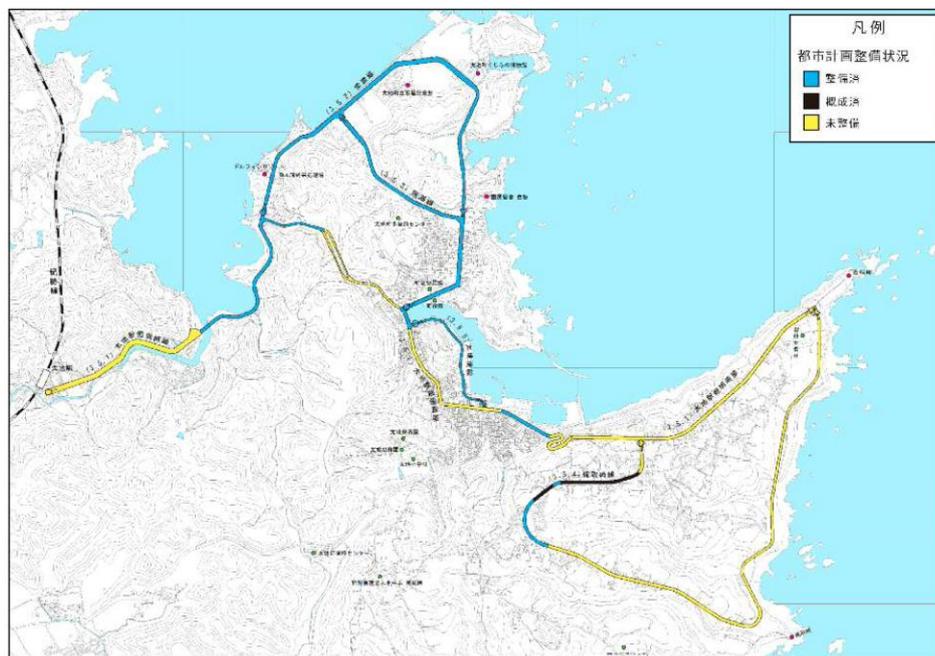


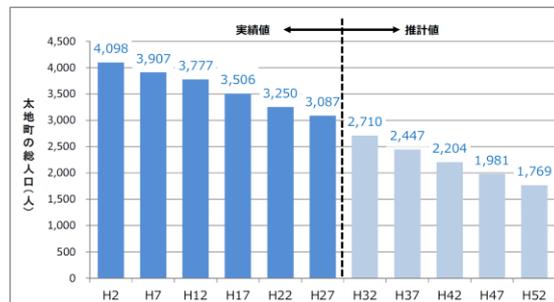
図 都市計画道路の整備状況

(2) 太地町の現況

① 本町の人口動向

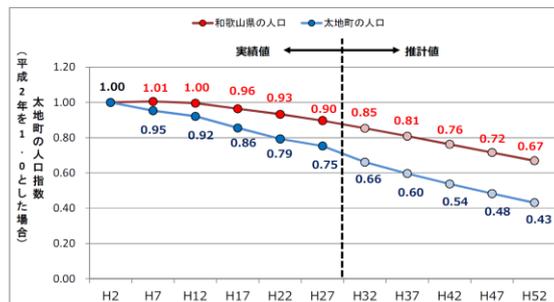
太地町の人口は、平成 27 年時点で約 3 千人であり、平成 2 年時の人口と比較すると約 1 千人（約 25%）減少している。今後も人口は減少し続けることが予想されており、平成 42 年以降は平成 2 年の半数以下になることが予想される。

また、年齢別 3 区分の割合について、平成 27 年時点で 15 歳未満が全人口の 8.6%、65 歳以上が 41.7%であり、少子高齢化が進行している。将来、平成 52 年には 65 歳以上が半数を占めることが予測されている。



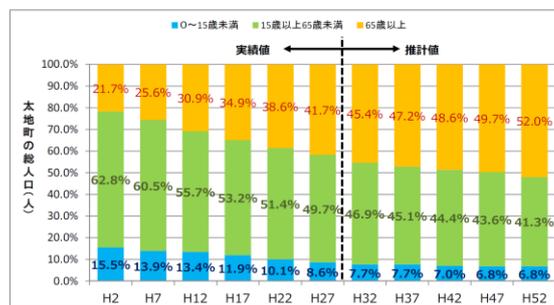
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図 人口の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図 人口の推移 (H2 を基準にした場合)

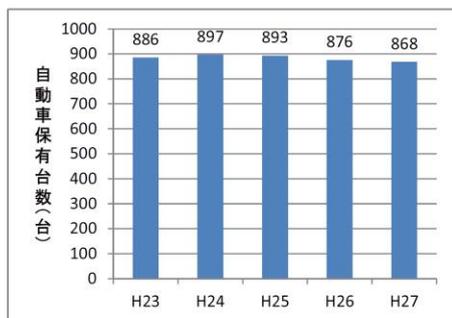


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図 年齢別 3 区分の推移

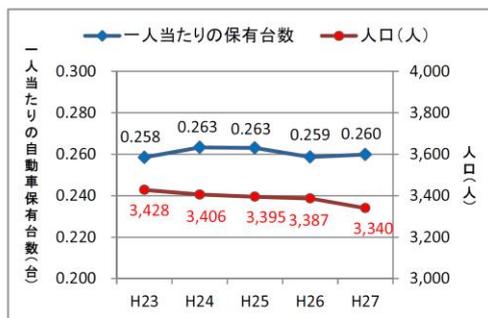
② 自動車所有台数

本町の自動車保有台数は八百台程度であり、平成24年以降は減少傾向にある。本町の人口は減少傾向にあることから、今後も人口減少が進むこととともない、自動車台数は減少し続けることが予想される。



資料：太地町資料

図 自動車所有台数の推移



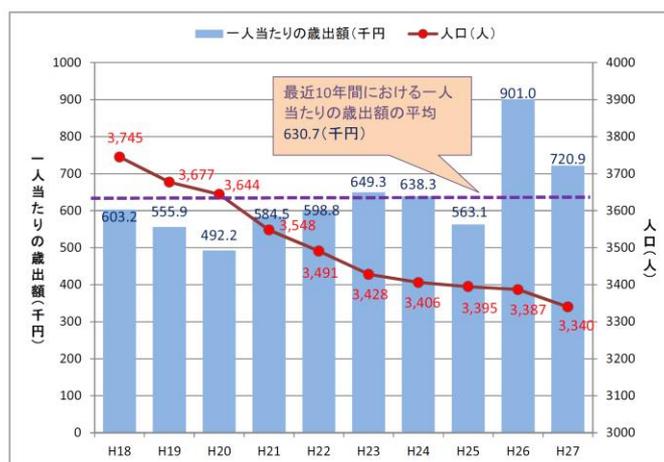
資料：住民基本台帳人口、太地町資料

図 一人当たりの自動車所有台数の推移

③ 財政状況

平成27年の一人当たりの歳出額は720.9(千円)である。ここ数年の歳出額は、直近10年間の一人当たりの歳出額の平均値630.7(千円)よりも高い値を推移しており、人口は減少しているが、一人当たりの歳出額は増加している傾向にある。

今後は、より高齢者が増加することにより町の社会福祉関連の行政サービスの需要は増加することが予想されることから、歳出額も増加することが考えられる。



資料：太地町の給与・定員管理等について

図 一人当たりの歳出額の推移

2. 都市計画道路の現状把握

(1) 都市計画道路の区間割

都市計画道路の現状をカルテ形式で整理するため、道路結節点に着目し下表のとおり、都市計画道路の区間割を行った。

表 都市計画道路の区間割

名称	区間番号	区間	整備状況
3.5.1 太地駅燈明崎線	A-1	路線起点～国道42号区間	未整備
	A-2	国道分岐～常渡線交差点	整備済
	A-3	常渡線交差点～太地港線交差点	一部整備済み
	A-4	太地港線交差点～県道梶取崎線交差点	未整備
	A-5	県道梶取崎線交差点～3.5.4 梶取崎線交差点	一部整備済み
	A-6	3.5.4 梶取崎線～路線終点	未整備
3.5.2 常渡線	B	起点～終点（全区間）	整備済み
3.5.3 暖海線	C	起点～終点（全区間）	整備済み
3.6.5 太地港線	D	起点～終点（全区間）	整備済み
3.5.4 梶取崎線	E-1	起点～県道梶取崎線区間	一部整備済み
	E-2	県道梶取崎線終点～路線終点	未整備

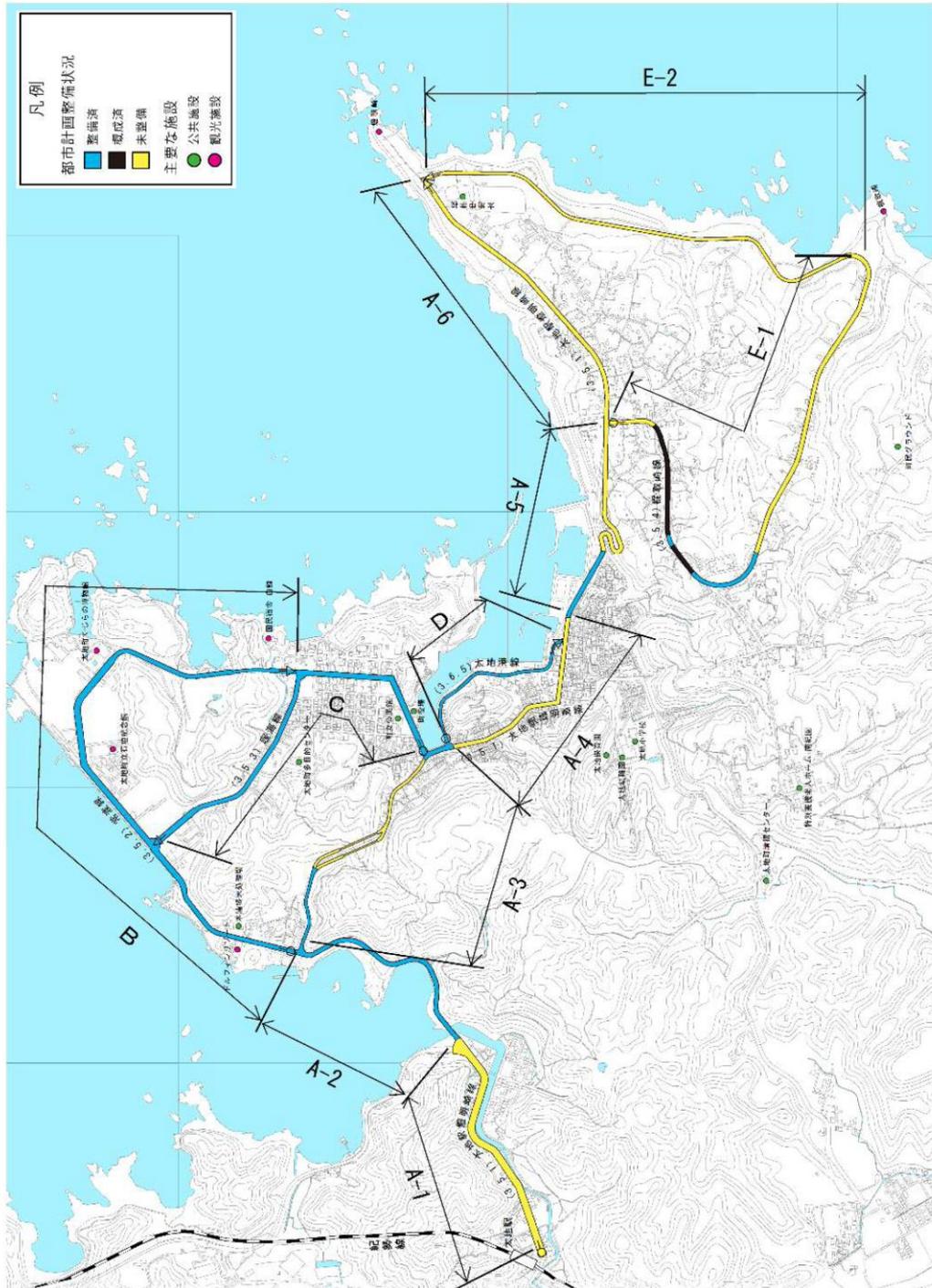


図 都市計画道路の整備状況図と区間割図

3. 都市計画道路の必要性の検討

県が定めた「都市計画道路見直し方針 改訂版」（平成25年3月）に従い、必要性の検証を行う。

表 必要性の検証基準

必要性の検証項目	検証基準	備考
上位・関連計画への位置づけ	総合計画、都市計画マスタープラン等に位置づけられているか	総合計画での位置づけ
		都市計画マスタープランでの位置づけ
		広域的にネットワークする広域幹線道路への位置づけ
都市間連絡機能	周辺主要都市間の連絡路線となっているか	周辺町にまたがる都市計画道路の一部をなしている
	隣接市町との連絡路線となっているか	圏域の骨格を構成する国道等の一部をなしている
交通拠点アクセス機能	ICへ直接アクセスしているか	自専道IC
	港湾、物流拠点へ直接アクセスしているか	港湾、空港、その他主要物流拠点
	主要鉄道駅、空港へ直接アクセスしているか	
土地利用支援機能	主要な公共施設へ直接アクセスしているか	国、県等の官庁施設、町役場、警察署、消防署、救急指定病院等
	主要な集客施設、観光施設へ直接アクセスしているか	博物館、大規模公園、スポーツ施設、観光拠点等
	開発プロジェクトへ直接アクセスしているか	土地区画整理事業、再開発事業、市街地整備構想等
	まちづくりにおける主要エリアへ直接アクセスしているか	
都市防災機能	緊急輸送路に位置づけられているか	緊急輸送路指定
	防災拠点に直接アクセスしているか	広域避難地、防災拠点、救急医療機関に直接アクセス
交通処理機能	廃止に伴い周辺道路に深刻な渋滞を引き起こす可能性があるか	現状交通量、将来交通量予測
	対象路線に代替する路線が存在しないか	代替機能を有する現道

出典：和歌山県都市計画道路見直し方針改訂版（H25.3）

